

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	24年度
所管部	都市建設部	—	—
	—	—	—

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	(安全 の創造)
施策名(3桁)	401	防犯対策の推進	
基本方針	■市民の生命や財産を守るため、警察を始め、関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自警団への支援や防犯対策施設整備の充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。		
達成目標	●犯罪が発生しにくいまちになる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	地域の住民が協力して行う防犯活動に参加している市民の割合	20.6%	数値	—	17.8	—	21	23.0%
		H21	達成率	—	-116.7%	—	16.7%	
2	1000人当たりの刑法犯認知件数	19.02件	数値	16	14.5	14.5	14.5	18.0件
		H20	達成率	296.1%	446.1%	443.1%	443.1%	
3	防犯灯新規設置数	310基	数値	260	312	316	300	350基
		H20	達成率	-125.0%	5.0%	15.0%	-25.0%	
	補 足 指 標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	自警団への防犯パトロール用ベストの支給(団体数)	6	数値	7	5	10	10	10
		H21	達成率	25.0%	-25.0%	100.0%	100.0%	
2	防犯灯の累計設置数	16,600	数値	16,860	17,172	17,488	17,788	—
		H21	達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	防犯活動に参加している割合	20.6%	17.8%		-2.8			

指標分析	犯罪認知件数は目標以上に向上しているが、防犯活動参加市民が増加していない。防犯灯新規設置数は目標を上回った。
つくば市の特殊性	特になし。
これまでの取組	防犯サポーターによる市内巡回、自警団支援、防犯灯新設・修繕などを実施してきた。
提言に関する取組	犯罪情報や犯罪の傾向等については、県警本部を中心に各警察署に情報提供があり、それを受け防犯協会が「地域安全ニュース」などとして防犯連絡員・自警団に情報が提供されています。また、市民に対しても広報誌等に情報を掲載し、防犯意識の高揚に努めているところです。さらに今後は、警察・防犯協会・自警団等と連携し、新たな人材確保について検討してまいります。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40101 地域の防犯力の向上	35,562 (33,733)	・防犯サポーターによる市内巡回, 自警団支援など ・沿線コミュニティ支援事業
		35,123	・防犯サポーターによる市内巡回, 自警団支援など ・沿線コミュニティ支援事業
2	40102 防犯対策施設の整備 推進	35,270 (42,221)	防犯灯の新設(LED防犯灯316基)・修繕, 電気料補助, 修繕負担
		39,826	防犯灯の新設(LED防犯灯300基)・修繕, 電気料補助, 修繕負担
3			
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 ()	
		0	
合計		70,832 (75,954)	—
		74,949	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

刑法犯認知件数が少ないことなどから, これらの施策が安全・安心なまちづくりのため有効であったと考えられる。

(課題・今後の展開)

計画的な防犯灯の設置及び節電のため防犯灯のLED化を図る。
さらなる「安全・安心なまちづくり」を推進するため, 防犯カメラの設置を行う。

施策評価調書

主管部	消防本部	対象	24年度
所管部	環境生活部	都市建設部	
	福祉部	—	

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	(安全 の創造)
施策名(3桁)	402	災害対策の推進	
基本方針	■多様な災害の発生に備えて、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の啓発、地域における相互扶助による防災体制づくり及び防災活動の充実を図ります。		
	■防災施設の整備や災害予防の諸施策を推進し、消防・救急業務の強化を図ります。		
達成目標	●災害や緊急事態への備えのある災害に強いまちになる。		
	●火災や急病時の消防や救急などの体制が整っている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H26
1	自主防災組織の加入世帯割合	20.0%	数値	—	—	19	24	25.0%
		H20	達成率	—	—	-20.0%	80.0%	
2	救急救命士の資格を持つ職員数(累計)	29人	数値	31	34	35	40	41人
		H20	達成率	16.7%	41.7%	50.0%	91.7%	
3	住宅用火災警報器普及率	—	数値	50	65	59	80	90.0%
		H20	達成率	-	-	-	-	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H
1	応急手当普及啓発事業(参加人数)		数値	5,992	5,670	6,671	6,000	
			達成率	—	—	—	—	
2	消防立入検査事業(実施対象物数)		数値	1,374	1,591	1,622	1,800	
			達成率	—	—	—	—	
3	防火・防災管理講習事業(受講者数)		数値	506	576	905	700	
			達成率	—	—	—	—	
4	企業等自衛消防訓練実施件数		数値	1,645	2,149	2,166	2,000	
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	住民が協力して行う防犯活動の参加状況(参加・ときどき参加 %)	20.6%	17.8%		-2.80			

指標分析	・自主防災組織の加入世帯割合が低い。 ・救急救命士は有資格者の採用により確実に26年度目標に近づいている。 ・住宅用火災警報器の普及率は各種イベント等時のアンケート調査であり年度によりデータのばらつきが見られる。
つくば市の特殊性	・つくば市は北に筑波山、東に桜川、西に小貝川、南に牛久沼と自然に恵まれている。 ・国、独立行政法人、民間を合わせ300を超える研究機関が立地している。 ・研究学園都市を中心とした中心部と、既存の周辺部に分かれ、調和のとれた災害対策が求められる。
これまでの取組	・総合防災訓練を実施し、防災関係機関相互の協力体制の強化や、市民の防災意識の高揚を図った。 ・自主防災組織を育成するための支援や、市民に防災に関する具体的な対策を記したパンフレットの配布、地域への出前講座等により、自助・共助の必要性を周知した。 ・救急救命士の育成や計画的な消防車両・資器材・防火水槽等の水利の整備を図り、消防力の整備に努めた。 ・災害発生時の拠点となる消防本部及び中央消防署の整備事業を、高機能消防指令センターの整備と合わせ、27年度当初業務開始を目途に消防施設の整備・充実に取り組んでいる。
提言に関する取組	・平成24年度に結成した自主防災組織が自ら「お知らせ」を発行し活動報告を行っている。 ・自主防災組織と行政そして活動区域内の企業が連携し、災害時にむけ連携を図った。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40201 地域防災体制の充実	4,046 (3,186)	・総合防災訓練の実施 ・地域防災計画の見直し ・自主防災組織の育成・支援
		7,540	・総合防災訓練会場の確保, より多くの市民の参加と, 市民と職員がより連携した訓練の実施
2	40202 防災まちづくりの推進	9,837 (18,583)	・備蓄品の整備 ・情報伝達システムの整備
		187,962	・避難所への備蓄品の整備 ・土砂災害警戒区域及び洪水ハザードエリアへの防災行政無線の整備及び災害情報伝達システムの設計
3	40203 消防防災体制の充実	577,020 (436,322)	・新消防本部及び中央消防署の設計を実施 ・北消防署の耐震化工事の実施 ・消防車両・消防機器等の計画的な整備 ・消火栓や耐震性防火水槽の整備
		383,177	・新消防本部及び中央消防署の建設 ・南消防署の耐震化工事の実施 ・消防車両・消防機器等の計画的な整備 ・消火栓や耐震性防火水槽の整備
4	40204 消防通信体制の充実	28,770 (31,986)	・消防指令センターの適正な維持管理 ・位置情報通知システム(統合型)の導入
		219,565	・消防救急無線及び消防指令業務の共同化 ・消防指令センターの適正な維持管理
5	40205 災害予防の強化	138 (282)	・消防対象物及び危険物施設の立入検査 ・防火管理者講習会の実施
		130	・消防対象物及び危険物施設の立入検査 ・防火・防災管理者講習会の実施 ・住宅用火災警報器の普及啓発(戸別訪問)
6			
7			
上記に属さない事業			
合計		619,811 (490,359)	
		798,374	

自己評価(主管部署評価)

(評価)

東日本大震災及び竜巻災害を受け、防災の重要性を再認識した。さらに、首都直下型地震や東南海トラフ地震などの大きな災害が想定されており、市民の安全・安心な生活を守るためには、早急にその対策を講じることが必要である。その中でも特に重要な情報伝達、避難所機能、飲料水や燃料を確保するための方向性を導き出したことが良かった。

また、消防車両や消防水利の整備等に努め、消防防災体制の充実を図ることができた。

(課題・今後の展開)

災害への対応は、市などの公助だけでは限界があり、被害を最小限に抑えるためには、市民自らが自分の身を守る自助及び地域で助け合う共助との連携が必要となる。そのために、様々な手段で市民意識の高揚を図るとともに、自主防災組織結成の支援を行っていく。さらに、市民や自主防災組織との連携を円滑にするために、情報伝達機能や避難所機能のさらなる充実を図る。自助・共助・公助が各々の役割を充分発揮し、互いが円滑に連携し合える環境を整備する。

住宅用火災警報器の普及啓発を推進するため、消防本部と消防団が連携し戸別訪問を実施し加入世帯の増加につなげたい。

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	(安全 の創造)
施策名(3桁)	403	交通安全対策の推進	
基本方針	■交通事故を防止し、市民が安全で安心して暮らせる交通安全環境を確保するため、交通安全意識の啓発及びマナーの向上に努めます。		
	■事故の起こりにくい道路整備に努め、総合的な交通安全施策を推進していきます。		
達成目標	●交通ルールやマナーが守られ、安全な交通環境になっている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	人口10万人当たりの交通事故発生件数	67.4件	数値	57.3	48.8	51.4	45.4	64.0件
		H20	達成率	298.5%	547.4%	470.0%	647.9%	
2	交通安全教室の年間実施回数	120回	数値	166	178	183	310	150回
		H20	達成率	153.3%	193.3%	210.0%	633.3%	
3	高齢者免許自主返納者数(累計)	40人	数値	59	58	69	60	60人
		H20	達成率	95.0%	90.0%	145.0%	100.0%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	交通安全キャンペーン実施回数(回)	4	数値	4	4	4	4	4
		H21	達成率	—	—	—	—	
2	交通災害共済加入者数(人)	5,277	数値	5,188	4,621	4,291	4,500	4,500
		H21	達成率	11.5%	84.4%	126.9%	100.0%	
3	カーブミラー設置基数(基)	87	数値	64	83	84	75	80
		H21	達成率	328.6%	57.1%	42.9%	171.4%	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1					0.00			

指標分析	交通事故発生件数と交通安全教室実施回数は目標を上回って向上している。また、高齢者の免許自主返納件数も目標をほぼ達成している。
つくば市の特殊性	市域面積が広く、可住地比率が高いため、市道延長が非常に長くなっている。
これまでの取組	交通安全キャンペーンの実施、交通安全教室の開催、交通災害共済加入受付、カーブミラー・赤色回転灯の設置などの取組を行ってきた。
提言に関する取組	この施策を実現するため、「つくば市交通安全計画」を平成23年度に策定し交通事故の抑止に取り組んでいます。また、自転車の安全対策についても、この計画の中に盛り込まれていますので、前向きに検討してまいります。

優先 順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40301 交通安全意識と交通マナーの向上	14,711 (14,455)	交通安全キャンペーンの実施(4回), 交通安全教室の開催(183回), 交通安全協会及び交通安全母の会への補助
		19,013	交通安全キャンペーンの実施(4回), 交通安全教室の開催(310回), 交通安全協会及び交通安全母の会への補助
2	40302 交通安全環境の整備	13,925 (12,771)	交通災害共済加入受付事務(4291人), カーブミラーの新設(84基)・修繕(272基), 赤色回転灯の新設(3基)・修繕(45基), 交通安全立て看板の交付(121枚)など
		18,355	交通災害共済受付事務(4500人), カーブミラー新設(75基)・修繕(100基), 赤色回転灯新設(5基)・修繕(10基), 交通安全立て看板の交付(50枚), ハンプ実証実験など
3			
4			
5			
6			
7			
	上記に属さない事業	0 ()	
		0	
	合計	28,636 (27,226)	—
		37,368	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

交通事故発生件数が減少していることから, 意識啓発や交通安全教育など, 交通安全を担う市民を対象とした取組が有効であったと考えられる。
また, カーブミラーや赤色回転灯等の設置も交通事故発生件数の減少に有効であったと考えられる。

(課題・今後の展開)

事故発生率の高い高齢者に対する交通安全教育の充実を図る必要がある。
そのため, 積極的に高齢者の交通安全教室を実施していく。

施策評価調書

主管部	市民部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	(安全 の創造)
施策名(3桁)	404	安心・安全な消費生活の確保	
基本方針	■消費生活相談や消費者啓発活動の強化により、消費生活に関する意識を醸成し、消費者の自立と消費生活の安定を推進します。		
達成目標	●トラブルや犯罪にあわない消費者となる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H26
1	消費に関する講座の参加者数	1,114人	数値	2,759	2,076	1,985	1,500	1,500人
		H20	達成率	426.2%	249.2%	225.6%	100.0%	
2	啓発活動回数	4回	数値	6	6	6	5	5回
		H20	達成率	200.0%	200.0%	200.0%	100.0%	
3		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
	補 足 指 標	現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H
1	消費生活相談件数	1, 316件	数値	1,365	1,409	1,340	—	
		H20	達成率	—	—	—	—	
2	斡旋解決件数	75件	数値	103	74	59	—	
		H20	達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		前回比(H23-H21)			
1						0.00		

指標分析	消費に関する講座の参加者数は、大学での出前講座の実施により、目標値を大きく上回っており、高いレベルを維持している。しかし、大学以外での出前講座の開催が少ないため、全体としては参加者数が伸び悩んでいる。 啓発活動回数は、各種イベントへの出展や街頭キャンペーンを継続して展開しているが、目標値を上回りながらも横ばい傾向が続いている。
つくば市の特殊性	つくば市は、市外からの流入人口が多く、特に筑波大生は、つくば市以外から入学する学生が圧倒的に多く、4月は新年度が始まる時期でもあり、普段の生活に馴染む前にトラブルに遭うケースがある。
これまでの取組	消費生活相談を充実させることにより、消費者被害の救済、消費生活問題の解決に努めてきた。また、大学・民生委員・老人会等への出前講座、市のイベント開催時における街頭啓発、広報紙・ホームページへの記事掲載等により、消費者啓発を行ってきた。
提言に関する取組	・既に大学での出前講座は実施しており、授業のカリキュラムに採用されるなどの実績を残しているが、高校では未実施となっており、高校への積極的な働きかけが必要と考えられる。中学校においても同様の取り組みが望まれる。 ・現在も県弁護士会と連携を図り、多重債務等の相談については、法律相談を案内している。

優先 順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40401 消費者の自立支援	1,051 (780)	①出前講座(24回実施, 1,985人の参加) ②啓発事業(つくばフェスティバル, まつりつくば, つくば産業フェア等への出展, 街頭キャンペーン) ③広報つくばへの啓発記事の掲載(7回)
		1,211	①出前講座 ②啓発事業(つくばフェスティバル, まつりつくば, つくば産業フェア等への出展, 街頭キャンペーン) ③広報つくばへの啓発記事の掲載
2	40402 消費者相談の充実	7,154 (6,738)	①消費生活相談件数(1,340件, うち助言1,024件, 斡旋解決59件) ②多重債務者対策ネットワーク会議の開催 ③広報つくば等を活用した相談窓口の周知
		7,062	①消費生活相談の実施, 消費生活相談員の資質向上のための研修会への参加 ②多重債務者対策ネットワーク会議の開催 ③広報つくば等を活用した相談窓口の周知
3			
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		8,205	—
		(7,518)	—
		8,273	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

講座の参加者数及び啓発活動回数ともに、目標値を上回っており、特に参加者数は大幅に上回っている。これは、大学と連携を図り、出前講座の開催ができたことによるものである。しかしながら、参加者数の多くを大学生が占めている現状を考えると、この数字に満足することなく、さらなる上積みを図る必要を感じる。

(課題・今後の展開)

消費者教育推進法が平成25年2月に施行され、中学校や高校などの教育機関での消費者教育の重要性が高まってきている。現在の出前講座の状況を見ると、中学校での講座回数は僅かであり、高校に至っては皆無である。今後、教育委員会等と連携を図り、学校側にもメリットがあることを理解してもらい、出前講座の積極的な活用を促す。

啓発活動については、市が主催する各種イベントに積極的に参加するとともに、ホームページ、広報つくばなど各種媒体を積極的に活用することが必要である。